

生駒市地域生活支援拠点整備事業 について



平成30年11月2日
社会福祉法人いこま福祉会
生活支援センターかざぐるま

生駒市

1

はじめに……

地域生活支援拠点等の目的

障がい者の高齢化、重度化や「親亡き後」を見据え、障がい児者の地域生活支援をさらに推進する観点から住み慣れた地域で安心して暮らしていける様々な支援を切れ目なく提供できる仕組みを構築すること。

3

生駒市の障がい者の現状(平成30年4月1日時点)

生駒市の人口 120,336人

障害者手帳所持者数 5,163人

(人口比4.29%)

[内訳]

身体障害者手帳交付者数 3,823人

療育手帳交付者数 698人

精神障害者保健福祉手帳交付者数 642人
平成29年6月30日現在奈良県データから

* 自立支援(精神通院)医療 1,255人
平成29年6月30日現在奈良県データから

2

1. 生駒市地域生活支援拠点の 立ち上げについて

4

1. 生駒市障害者自立支援協議会(担当者会)での課題

『障害者とその家族の高齢化によって今後の生活をどう支えるか』

→特に「知的障がい者」にとっては喫緊の課題
(グループホームの不足等)
各委託相談支援センターでの現状の共有、課題提起
専門部会の発足検討

5

○知的障がい者

親亡き後を不安視するケースが増大。グループホームの資源の少なさや家族の病気、入院等緊急ケースも増えている。

○身体障がい者

身体障がい者の方は在宅か入所という選択肢しかないのが現状。ヘルパー利用者や生活環境の工夫でいける方もいれば、入所を考えないといけない方もおり、家族がぎりぎりまで地域で支えている。

○精神障がい者

今はまだご家族が健在で生活が送れている方も多いが、家族がいなくなったらどうなるだろうと考えると不安や見通しが持てないご家庭が多い。

6

行政施策

2. 行政施策

第4期障害福祉計画(平成27～29年度)国の基本指針

「地域生活支援拠点等(地域生活支援拠点又は面的な体制をいう。以下同じ)について、平成29年度末までに各市町村又は各圏域に少なくとも一つを整備することを基本とする」

7

第4期生駒市障がい者福祉計画
(平成27～29年度)

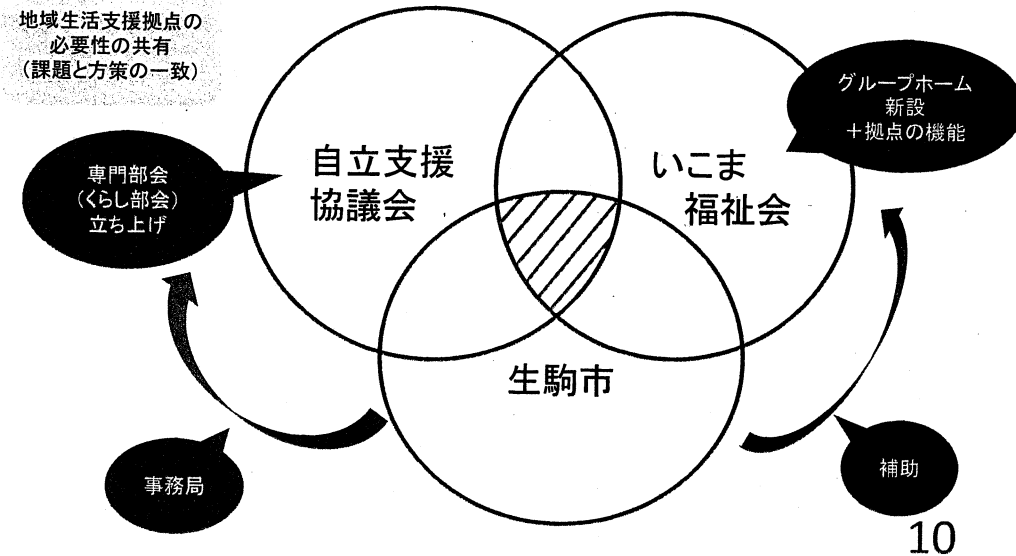
「障がい者の地域での生活を支援する拠点として、平成29年度末までに地域生活支援拠点を1カ所整備するように努めます」と目標設定。

8

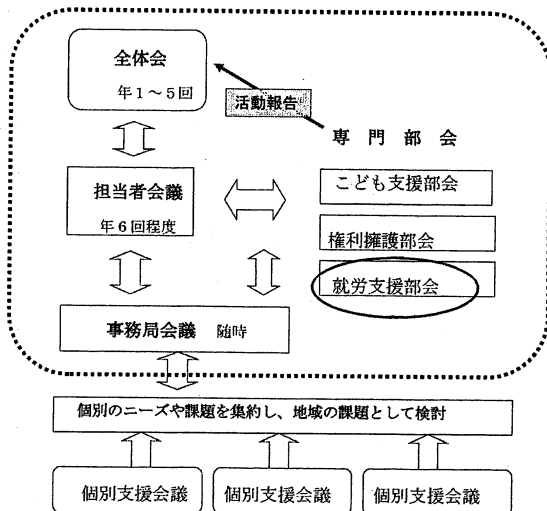
3. 事業所の運営

主に知的障がい者を支援している、社会福祉法人いこま福祉会が、親亡き後に向けてのくらしの場(グループホーム)の新設を検討
(平成28年度完成)

地域生活支援拠点の
必要性の共有
(課題と方策の一致)



生駒市障がい者地域自立支援協議会の体系図 (H27年度まで)



生駒市自立支援協議会 くらし部会の立ち上げ 平成28年度 (7月活動開始)

〇くらし部会の目的

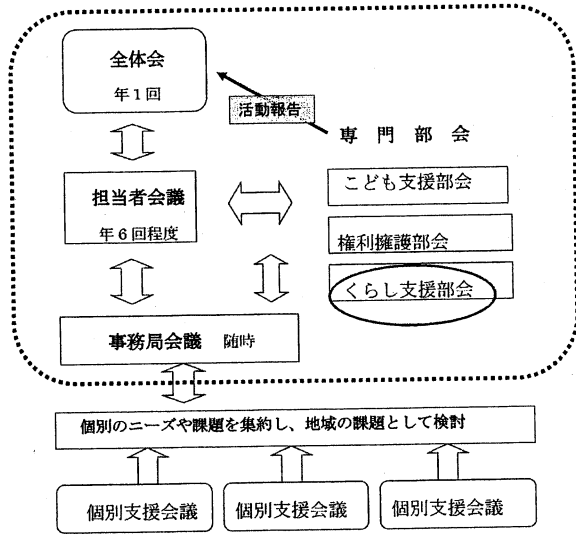
1. 今後の親亡き後、高齢化などの生活不安に対し、対策や地域資源の掘り下げを検討する。
2. 地域生活支援拠点事業の整備について準備を進めていく。

〇参加団体

委託生活支援センターあけび(身体)、生活支援センターコスモールいこま(精神)、生活支援センターかざぐるま(知的)、青葉仁会、ふるほの生駒事業所、はなな、デイケアセンターかざぐるま、発達障害者支援センターでいあ〜、奈良西養護学校、奈良養護学校

〇事務局 生駒市役所障がい福祉課

生駒市障がい者地域自立支援協議会の体系図（平成 28 年度）



2. くらし部会の活動について

開催日	会名称	議論内容
H28.7.1	第1回くらし部会	活動テーマについて、部会方針の確認
H28.9.2	第2回くらし部会	「地域生活支援拠点整備」制度説明、くらしに必要な支援の意見収集
H28.11.11	第3回くらし部会	「地域生活支援拠点整備モデル事例」、くらしに必要な支援の意見収集
H29.1.13	第4回くらし部会	生駒市くらしの支援について不足しているもの、施策等の意見収集
H29.3.2	第5回くらし部会	課題整理表作成、具体的な解決策の検討 ※別紙「地域課題整理表」「課題の整理表」
H29.4.20	第6回くらし部会	具体的な解決策の検討(続き)
H29.5.22	第7回くらし部会	地域生活支援拠点整備の5つの課題に整理し、具体的な支援方法の検討 ※「生駒市地域生活支援拠点事業 資源開発検討表」
H29.6.19	第8回くらし部会	生駒市地域生活支援拠点整備(面的整備)のイメージ像の検討 地域拠点ラベンダーの概要説明 ※「ラベンダー事業概要」「生駒市地域生活支援拠点イメージ」
H29.6.30	大分市視察派遣	あけび相島、コスモソールいこま鈴木、かさぐるま大谷で大分地域拠点視察派遣
H29.7.24	第9回くらし部会	大分視察報告、緊急対応についての具体案 ※「緊急時の受け入れ機能の定義と流れ」
H29.8.17	研修会	奈良県障害福祉課吉田係長より制度説明 大分市社会福祉法人シンフォニー村上氏講演

開催日	会名称	議論内容
H29.9.11	第10回くらし部会	生駒市における拠点イメージ、活動スケジュールの検討
H29.10.13	第11回くらし部会	生駒市における必要な拠点機能、相談機能について
H29.10.24	くらし部会ワーキング	各事業所における緊急対応の実態把握ヒアリング
H29.11.2	自立支援協議会全体会	地域生活支援拠点等整備の進捗報告・検討
H29.11.6	くらし部会ワーキング	各事業所における緊急対応の実態把握ヒアリング【続】
H29.11.6	第12回くらし部会	ワーキングでのヒアリング結果報告と緊急対応、体験について検討
H29.12.4	第13回くらし部会	先進地視察検討、部会活動方針の検討
H30.1.15	地域生活支援拠点説明会	市内事業所対象説明会
H30.1.15	地域生活支援拠点開始	一人暮らし体験cocua、緊急時対応ラベンダー
H30.1.26	栃木県佐野市視察	栃木県佐野市とちみの会フロム浅沼視察

1. 課題整理

・地域課題整理表、課題検討表

・地域生活支援拠点整備 資源開発検討表

・地域生活支援拠点のイメージ図

体験の機会と場

- 一人暮らしをイメージできる体験の機会がない。
- 生活体験の機会がない(精神・知的・身体)。
- 生活マナー・清潔など生活選択機を知る機会が必要。
- 生活の体験をスムーズにできる環境(宿泊支援)が必要。
- 家族もイメージできる機会が必要。
- セキュリティや危機意識がない。
- ヘルパーを利用しながらの生活を練習する機会やサービスの提供が必要。
- 車椅子型のSSの場が必要。
- 新築面を考えるとGHの部屋を空けておくのが難しい。体験利用の人に対応する職員を配置できない。
- 精神:男性のニーズや比率が高く、女性はその場所に入りにくい。女性は特にセキュリティ面を確保しなければ不安になる。
- 精神、知的:人の出入りが多いと他の入居者の不安が強くなる。
- 精神:SSの稼働が少ない。
- 精神:GHは車椅子によるニーズの違いがある。若い人は一人で住める環境が良い。50歳以上は終の住家としての希望がある。
- 身体:SS、GHがほとんどない。選択数がない。

緊急時の受け入れ・対応

- 受け入れられる前に精神や行動障害等に対応できる専門性が無い場合の受け入れが難しい。
- 緊急SOSの発信方法がない。SOSを受け取る機関はどこになるのか。(警備会社との連携は)
- 施設長が施設に入居者の支援が必要。
- 介護保険小規模多機能型を参考にした体制づくり。
- 精神の方のSSの受け入れ資源がない。
- 車椅子型SS(元々の入居者に影響のない環境)が必要。
- 緊急時という定義の確認・共有が必要。

専門性(人材確保・養成・連携)

- 福祉の人材、職員の確保。(人が足りない)
- 人材確保の仕組み作りが必要。
- 対人援助技術、障がい特性への対応力の向上。
- 強度行動障害者対応。
- スーパーバイズ機能が必要。
- 介護保険との連携、高齢者施設との連携。

その他

- ピアの機会が必要
- ※介護職がいちの中でピアカウンセリングの仕事がしたいと思っている人もいる。
- 当事者同士の交流の場(トラブルはあるが...)
- ※発達障がい:他市では当事者グループが中心となり支援者がサポートをしているサロンがある。
- ※ふるほのでは月に1回就労者の集いがある。
- 地域生活に必要な距離が、者向けマナー講座。
- 入居時の付き添い・支援が必要
- 受診等医療の判断や早期治療に向けた支援が必要。
- スポーツ資源の不足。
- 居住資源の不足。

担務

- 医療面についての判断のキーパーソン不在。
- 長時間での相談支援体制の必要度はどの程度あるのか。
- 日常生活上の困窮はほぼどこか。
- ピアの存在が必要
- 緊急時のSOSの発信、受け止め
- 計画相談事業所の不足

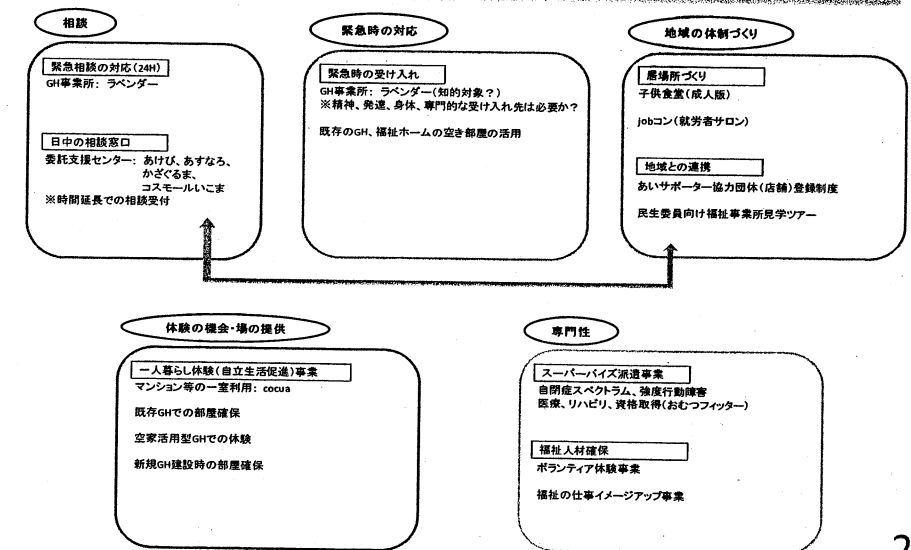
地域の体制づくり(連携等)

- 見回り、地域の見守り体制が必要(高齢者施設を参考にする)
- ファミリーの活用(障がい者枠を作る)
- キーパーソン不在問題

平成29年第2回 2GL部会 生駒市版 地域生活支援拠点事業 資源開発検討表

	各対象ごとに発生する課題(障がい特性、年齢、家庭環境等)等	必要とされる支援体制・資源	具体的に整理したい課題のある支援	備考
課題の概要	【概要】一人暮らしをイメージできる体験の機会がない。 生活体験の機会がない。 生活マナー・清潔など生活選択機を知る機会が必要。 生活の体験をスムーズにできる環境(宿泊支援)が必要。 家族もイメージできる機会が必要。 セキュリティや危機意識がない。 ヘルパーを利用しながらの生活を練習する機会やサービスの提供が必要。 車椅子型のSSの場が必要。 新築面を考えるとGHの部屋を空けておくのが難しい。体験利用の人に対応する職員を配置できない。 精神:男性のニーズや比率が高く、女性はその場所に入りにくい。女性は特にセキュリティ面を確保しなければ不安になる。 精神、知的:人の出入りが多いと他の入居者の不安が強くなる。 精神:SSの稼働が少ない。 精神:GHは車椅子によるニーズの違いがある。若い人は一人で住める環境が良い。50歳以上は終の住家としての希望がある。 身体:SS、GHがほとんどない。選択数がない。	一人暮らしをイメージできる体験の機会がない。 生活体験の機会がない。 生活マナー・清潔など生活選択機を知る機会が必要。 生活の体験をスムーズにできる環境(宿泊支援)が必要。 家族もイメージできる機会が必要。 セキュリティや危機意識がない。 ヘルパーを利用しながらの生活を練習する機会やサービスの提供が必要。 車椅子型のSSの場が必要。 新築面を考えるとGHの部屋を空けておくのが難しい。体験利用の人に対応する職員を配置できない。 精神:男性のニーズや比率が高く、女性はその場所に入りにくい。女性は特にセキュリティ面を確保しなければ不安になる。 精神、知的:人の出入りが多いと他の入居者の不安が強くなる。 精神:SSの稼働が少ない。 精神:GHは車椅子によるニーズの違いがある。若い人は一人で住める環境が良い。50歳以上は終の住家としての希望がある。 身体:SS、GHがほとんどない。選択数がない。	【緊急時の受け入れ・対応】 受け入れられる前に精神や行動障害等に対応できる専門性が無い場合の受け入れが難しい。 緊急SOSの発信方法がない。SOSを受け取る機関はどこになるのか。(警備会社との連携は) 施設長が施設に入居者の支援が必要。 介護保険小規模多機能型を参考にした体制づくり。 精神の方のSSの受け入れ資源がない。 車椅子型SS(元々の入居者に影響のない環境)が必要。 緊急時という定義の確認・共有が必要。	
課題の背景	【背景】 1. 生活の体験をスムーズにできる環境(宿泊支援)が必要。 2. 家族もイメージできる機会が必要。 3. セキュリティや危機意識がない。 4. ヘルパーを利用しながらの生活を練習する機会やサービスの提供が必要。 5. 車椅子型のSSの場が必要。 6. 新築面を考えるとGHの部屋を空けておくのが難しい。体験利用の人に対応する職員を配置できない。 7. 精神:男性のニーズや比率が高く、女性はその場所に入りにくい。女性は特にセキュリティ面を確保しなければ不安になる。 8. 精神、知的:人の出入りが多いと他の入居者の不安が強くなる。 9. 精神:SSの稼働が少ない。 10. 精神:GHは車椅子によるニーズの違いがある。若い人は一人で住める環境が良い。50歳以上は終の住家としての希望がある。 11. 身体:SS、GHがほとんどない。選択数がない。			
課題の発生	【発生】 1. 生活の体験をスムーズにできる環境(宿泊支援)が必要。 2. 家族もイメージできる機会が必要。 3. セキュリティや危機意識がない。 4. ヘルパーを利用しながらの生活を練習する機会やサービスの提供が必要。 5. 車椅子型のSSの場が必要。 6. 新築面を考えるとGHの部屋を空けておくのが難しい。体験利用の人に対応する職員を配置できない。 7. 精神:男性のニーズや比率が高く、女性はその場所に入りにくい。女性は特にセキュリティ面を確保しなければ不安になる。 8. 精神、知的:人の出入りが多いと他の入居者の不安が強くなる。 9. 精神:SSの稼働が少ない。 10. 精神:GHは車椅子によるニーズの違いがある。若い人は一人で住める環境が良い。50歳以上は終の住家としての希望がある。 11. 身体:SS、GHがほとんどない。選択数がない。			
課題の整理	【整理】 1. 生活の体験をスムーズにできる環境(宿泊支援)が必要。 2. 家族もイメージできる機会が必要。 3. セキュリティや危機意識がない。 4. ヘルパーを利用しながらの生活を練習する機会やサービスの提供が必要。 5. 車椅子型のSSの場が必要。 6. 新築面を考えるとGHの部屋を空けておくのが難しい。体験利用の人に対応する職員を配置できない。 7. 精神:男性のニーズや比率が高く、女性はその場所に入りにくい。女性は特にセキュリティ面を確保しなければ不安になる。 8. 精神、知的:人の出入りが多いと他の入居者の不安が強くなる。 9. 精神:SSの稼働が少ない。 10. 精神:GHは車椅子によるニーズの違いがある。若い人は一人で住める環境が良い。50歳以上は終の住家としての希望がある。 11. 身体:SS、GHがほとんどない。選択数がない。			
課題の解決	【解決】 1. 生活の体験をスムーズにできる環境(宿泊支援)が必要。 2. 家族もイメージできる機会が必要。 3. セキュリティや危機意識がない。 4. ヘルパーを利用しながらの生活を練習する機会やサービスの提供が必要。 5. 車椅子型のSSの場が必要。 6. 新築面を考えるとGHの部屋を空けておくのが難しい。体験利用の人に対応する職員を配置できない。 7. 精神:男性のニーズや比率が高く、女性はその場所に入りにくい。女性は特にセキュリティ面を確保しなければ不安になる。 8. 精神、知的:人の出入りが多いと他の入居者の不安が強くなる。 9. 精神:SSの稼働が少ない。 10. 精神:GHは車椅子によるニーズの違いがある。若い人は一人で住める環境が良い。50歳以上は終の住家としての希望がある。 11. 身体:SS、GHがほとんどない。選択数がない。			
課題のまとめ	【まとめ】 1. 生活の体験をスムーズにできる環境(宿泊支援)が必要。 2. 家族もイメージできる機会が必要。 3. セキュリティや危機意識がない。 4. ヘルパーを利用しながらの生活を練習する機会やサービスの提供が必要。 5. 車椅子型のSSの場が必要。 6. 新築面を考えるとGHの部屋を空けておくのが難しい。体験利用の人に対応する職員を配置できない。 7. 精神:男性のニーズや比率が高く、女性はその場所に入りにくい。女性は特にセキュリティ面を確保しなければ不安になる。 8. 精神、知的:人の出入りが多いと他の入居者の不安が強くなる。 9. 精神:SSの稼働が少ない。 10. 精神:GHは車椅子によるニーズの違いがある。若い人は一人で住める環境が良い。50歳以上は終の住家としての希望がある。 11. 身体:SS、GHがほとんどない。選択数がない。			

生駒市地域生活支援拠点等の整備イメージ(簡易整備型)について (H29.6.19調査)



2. 先進地視察 その① 平成29年6月30日

大分県大分市
社会福祉法人シンフォニー

目的:

- 地域生活支援拠点のモデル事業実施の先進地から、拠点事業の概要を含めた学習と、生駒市に必要な拠点の機能のヒントを得る。
- 市内全域で拠点事業について共通理解できるよう、研修会実施に向けての協力要請の検討。

21

大分市の取り組みについて

大分市は厚労省地域生活支援拠点整備のモデル実施都市として拠点の整備を行っています。実際に伺って直接お話を聞いてきました。

大分市の概要	
人口・世帯数 (H28.11月末現在)	
総人口	479,669人
男性	230,391人
女性	249,278人
世帯数	216,679世帯
障害者数 (H27年現在)	
身体	21,139人
知的	3,631人
精神	3,248人
合計	28,018人

22

大分市の取り組みについて

協議会等の開催実績					
27年	9/24	事業者説明会 (17法人)	28年	3/11	委託相談支援事業所協議
	11/19	推進協議会 第1回会議		3/15	第7回作業部会
	11/27	第1回作業部会		3/23	相談支援専門員連絡会意見聴取
	12/10	第2回作業部会		3/25	第8回作業部会
	12/25	第3回作業部会		3/30	推進協議会 第3回会議
28年	1/18	第4回作業部会	6/16	協力法人の管理者協議	
	2/3	第5回作業部会	9/23	第9回作業部会	
	2/16	推進協議会 第2回会議	9/30	推進協議会 第4回会議	
	2/23	自立支援協議会意見聴取	10/20	事業者説明会 (全事業所)	
	2/29	第6回作業部会	11/29	委託相談支援事業所協議	

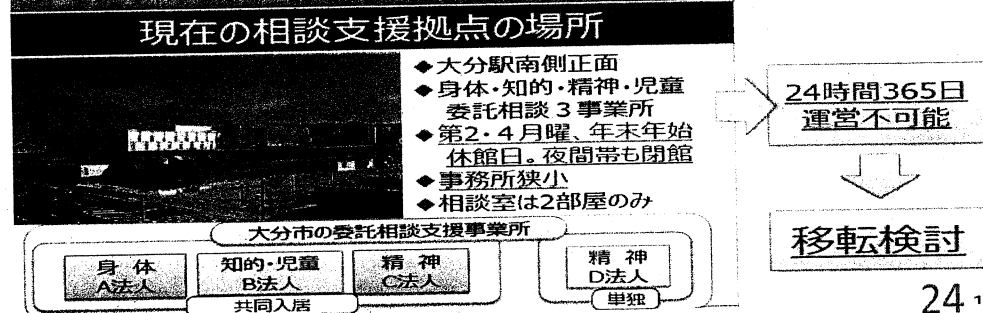
協議会 4回 作業部会 9回 その他意見聴取等 7回 3

大分市の取り組みについて

相談

協議会等において、「親亡き後」の問題は現時点でも起き始めている課題であり、障害者の日常生活を24時間途切れのない相談体制で支援し、地域で身近な支援拠点等となるよう、24時間365日対応の相談窓口の構築を望むといった意見があった。

24時間365日対応の相談窓口創設に向けて検討開始



24 16

必要な地域生活支援体制

緊急時に夜間でも休日でも相談ができ、万が一の時に必要な支援が得られる体制が必要

いつでも相談できる
窓口の創設

(相談例) 家族の体調不良・死亡、本人の急なパニックや体調不良、行方不明、虐待、家庭内暴力、DV等

緊急対応の
人的・物的体制構築

(対応例) 現場確認、面談、見守り、一時保護、短期入所・医療機関等への同行等

24H365日開所
できる建物

緊急時に宿泊
できる建物

緊急対応支援員
の見守り可能

旧ホルト園（西部公民館合築）の活用

緊急時の受け入れ・対応

緊急ヘルプコール

(仮称) 大分市障がい福祉相談支援センター

身体・知的・精神・児童

3 障害+児童の委託相談支援事業所が共同入居

緊急時受入

- 短期入所・GH
- 自立生活促進事業で活用しているアパート等
- 医療機関

緊急時出動

- 利用先法人
- 特定相談支援事業所等
- 相談支援センター
- 緊急対応支援員 (新設)

緊急時要請

- 救急・警察
- 行政
- 関係機関
- 専門機関

受け入れ先が無い → 相談支援センター建物内の休憩室で一時待機 (新設)

民間警備会社との連携

夜間相談受付

緊急出動

21時～9時は警備会社が相談受付を行い必要に応じて相談支援専門員等に連絡

必要に応じてパトロール員を現場に急行させるとともに利用者や緊急対応支援員の安全を図る



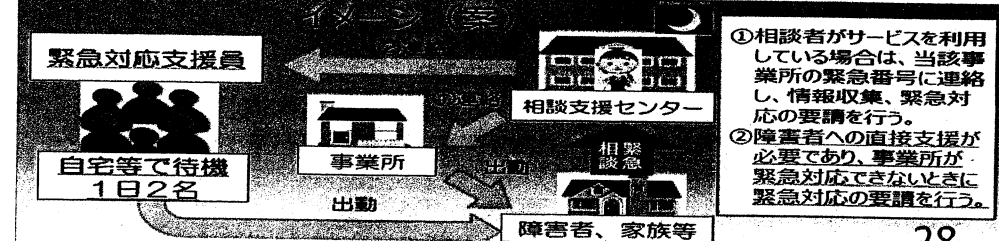
専門性が全くない警備会社での対応は困難 → 委託断念

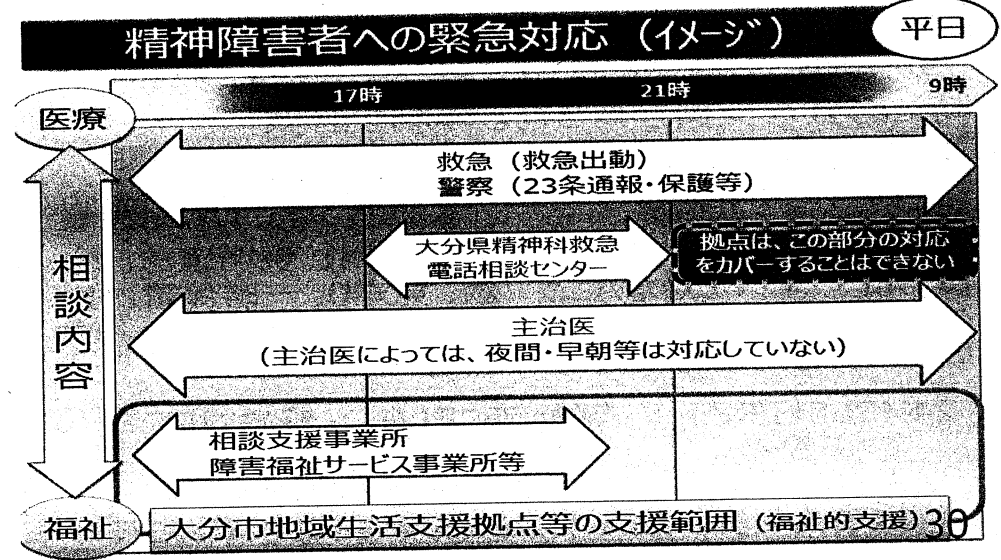
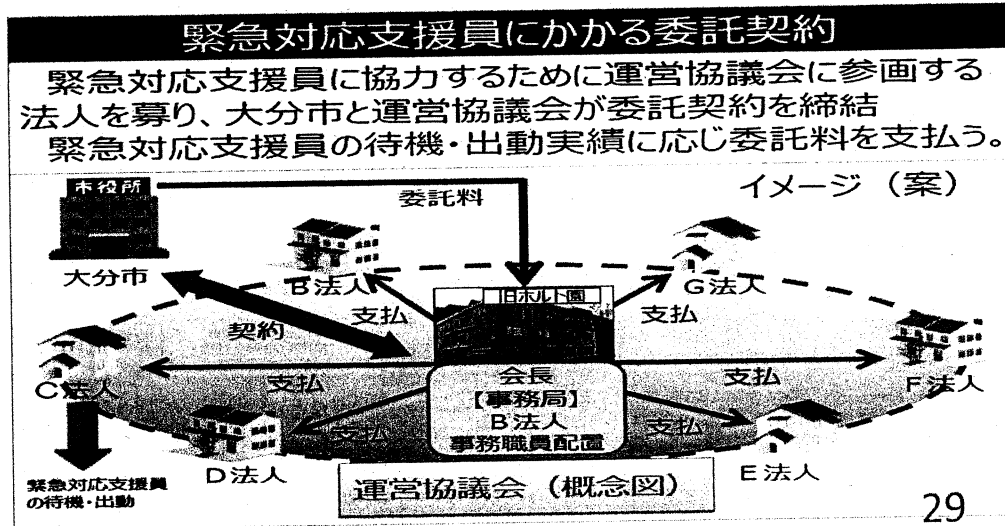
緊急対応支援員

委託相談支援事業所の人的バックアップ体制

■ 大分市内の協賛法人による輪番制

障害者の自宅等の現場確認
旧ホルト園等での一時保護における見守り
短期入所等までの送迎 等の直接支援





地域の体制づくり

(仮称) 大分市地域生活支援拠点等運営協議会の設置

- ① 地域生活支援体制を強化し、安定的に運営するために事務職員を配置し以下の業務を担う。
- ② 緊急対応支援員の待機・出勤に係る委託契約を円滑に行うため協議会を設置する

事務職員の勤務形態・業務内容

勤務時間：9時～18時
勤務場所：旧ホルト園 (委託相談との連携)

- ① 短期入所等の専門性・空床の管理
- ② 緊急対応支援員の待機シフト (連絡先) 作成
- ③ 障害福祉サービス事業所の緊急連絡先の管理
- ④ 専門的人材 (確保・養成) 研修会の企画・開催
- ⑤ 障がい者の事前登録制 (原則) の管理
- ⑥ 参画法人への委託料支払い ⑦ 体制の課題の検証等

31

体験の機会・場

自立生活促進事業 (市独自) ※地域生活支援事業	グループホーム
<ul style="list-style-type: none"> ・アパート等による宿泊訓練 ・緊急一時利用可 ・通所者 (事前登録制) ・1泊2日程度 	<ul style="list-style-type: none"> ・支給決定 ・体験後の入居が前提 ・日数限定 (2週間前後～最大30日間)
体験利用をもっと利用しやすくするために	
<ul style="list-style-type: none"> ・支援対象者の拡大 (知的⇒身体・知的・精神) ・契約法人の拡充 (現在5法人から増やす) 	<ul style="list-style-type: none"> ・日数下限の緩和 (原則8日間～最大30日間)

32

3. 研修会等の開催 平成29年8月17日(土)

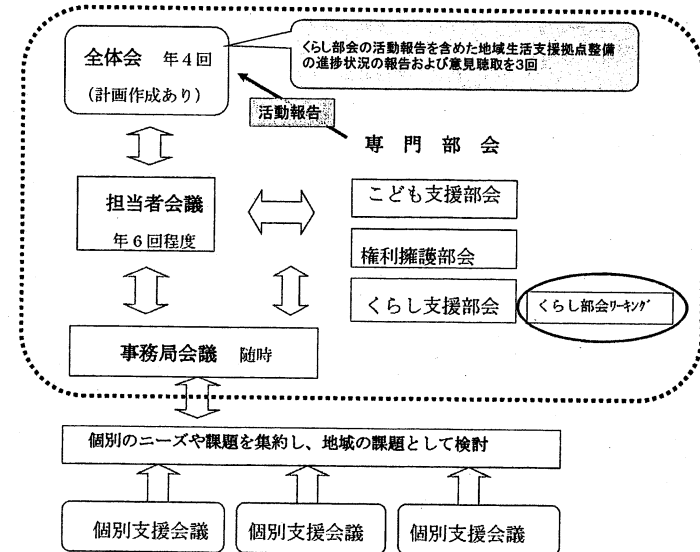
市内事業所等と地域生活支援拠点事業の必要性を共有

- ①先進地事例(大分市)から学ぶ
- ②懇親会の開催

4. 生駒市に必要な機能の提案および具体的方策の検討

- ・優先的に始める機能の提案および方法の検討
- ・ワーキングチームによる緊急時対応の実態把握

生駒市障がい者地域自立支援協議会の体系図(平成29年度)



生駒市地域生活拠点整備事業の方針

『生駒の地域で障がいのある方、そのご家族が安心して暮らせるシステムを構築する』

- ・入所施設や、精神科入院病棟等の資源がない生駒に必要な整備資源として、緊急時の対応とこれからの生活を考えるための生活体験の場の必要性が浮かび上がってくる。
- ・できることをひとつずつ整備していく
- 緊急時対応・体験から
- ・地域の力を最大限に生かせるよう「多機能拠点+面的整備型」で取り組んでいく。

検討課題

①緊急時の相談・流れ

- ・大分のような安心コールセンターを作る事ができない
- ・そうすると緊急時の第1相談窓口は、身近に関わっている事業所や支援者になる。
- ・そこから切り離しや緊急確保が必要な事態にラベンダーへどう繋げるか？
- ・判断を誰が担う？ 行政・委託相談か...
- ・緊急の定義(切迫性・非代替性・一時性)

37

検討課題

②緊急時の対応体制

- ・実際の支援体制の構築をどうつくるか？
- ・ラベンダーという場所があっても対応者が足りない...
- ・関わりのない方の緊急時にラベンダー職員が対応できる？
- ・緊急事態協力体制として応援事業所(登録制)にする案
- ・「緊急時」という期間はいつまでか？

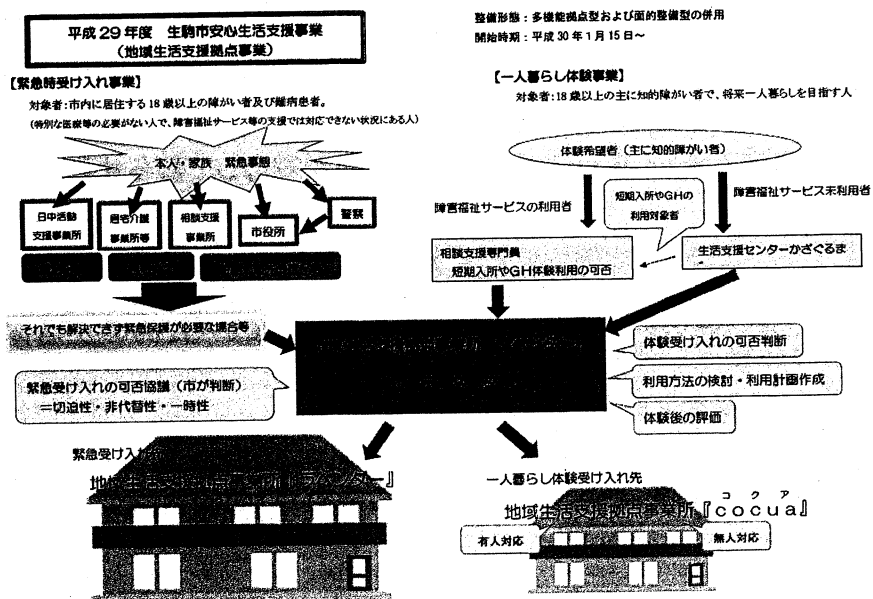
38

5. 生駒市地域生活支援拠点事業開始

「まずは、できるところから」

- ・ 緊急の対応
- ・ 体験の場

40



39

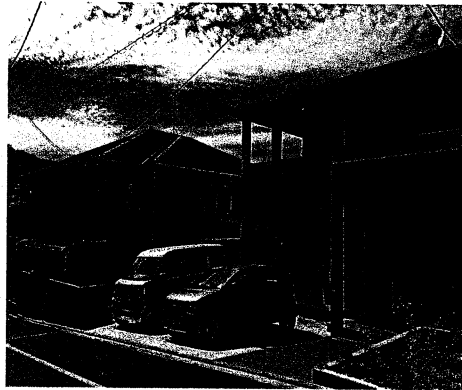
H30年1月15日 生駒市地域生活支援拠点事業スタート

多機能拠点施設

緊急時の受け入れの場

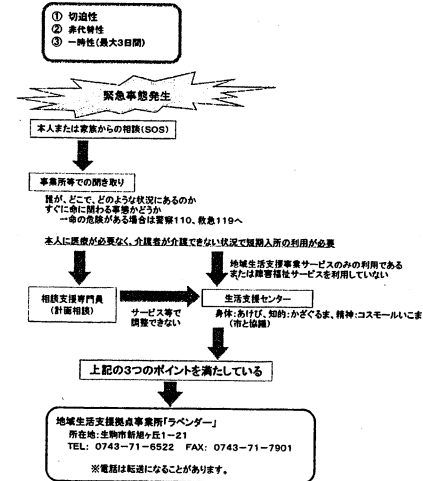
- ・生駒市新旭ヶ丘に
新規GHラベンダー開設。
- ・1階がGH、2階にGH事務所、
短期入所居室、家族や緊急対
応の居室を併設。

このラベンダー2階を緊急時受
け入れの場として委託



障害福祉サービス提供事業所等における生駒市安心生活支援事業
(地域生活支援拠点事業)緊急受け入れ事業スキーム

地域生活支援拠点事業所「ラベンダー」における緊急受け入れ 3つのポイント



緊急時受け入れ事業における対象者の例

平成30年1月15日説明会資料抜粋

<ケース1>

生駒市内で適切な受け答えができない65歳未満であると思われる人を警察で保護したが、所持品等からも身元不明である。特に大きな怪我もなく自傷他害行為もなく穏やかであるため、緊急に医療にかかる必要がないと判断され、このまま警察で保護することはできないとのことで市に相談が入った。

<ケース2>

日中活動支援事業所等が、日頃から養護者による虐待を疑っていた障がい者の身体に大きなあざを見つけたので市へ通報した。市は緊急ケア会議を開催し緊急保護が必要と判断した。

<ケース3>

夜間の見守りを含めた介護が必要な障がい者の介護者が急病のため、相談支援専門員に短期入所の受け入れ先を含めた障害福祉サービスやインフォーマルな支援等に対応できそうな方法を探してもらったが見つからなかった。家族や親戚にも協力要請しているが、遠方に住んでいるため、当日中に本人の介護のために来ることができない。

面的整備

一人暮らし体験事業

生活支援センターかざぐるまが
借りているマンションの3階の空
き部屋活用

- ・基礎体験コース
- ・チャレンジコース

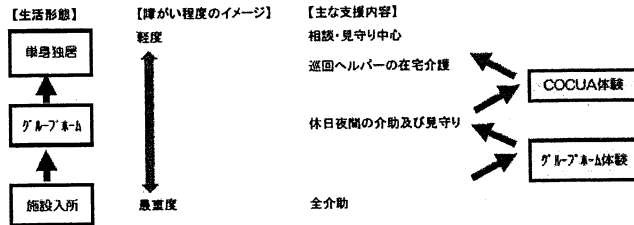
将来を見据えた生活体験
自分に合った生活を考える場所
地域拠点 体験機能として委託



一人暮らし体験事業 ～生駒市安心生活支援事業(地域生活支援拠点事業)～

目的：主に知的障がい者が生活の実体験をすることで今後の生活のイメージを作る

■障がい者の地域移行のための生活体験支援(ステップアップ)



■在宅生活者の「親亡き後」の支援



45

6. 先進地視察 その② 平成30年1月26日

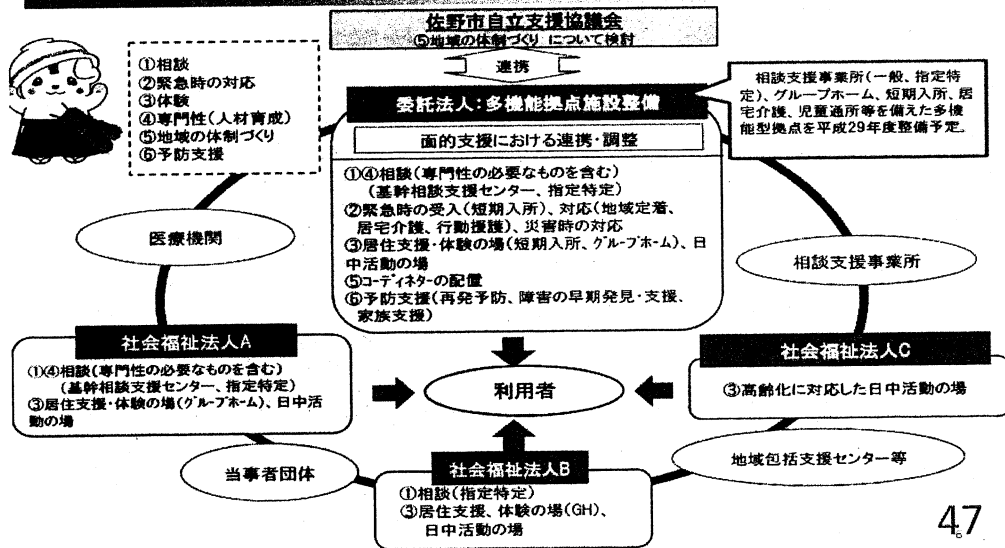
栃木県佐野市
社会福祉法人とちみの会フロム浅沼

目的:

- ・生駒市と同様の形態「拠点+面的整備型」の地域生活支援拠点のモデル事業実施した先進地から、現状(予算や契約、自立支援協議会との関連等含め)と今後の課題についておよび生駒市が次に進めていこうとしている拠点における機能、「相談」の運用方法を具体的に学ぶ。

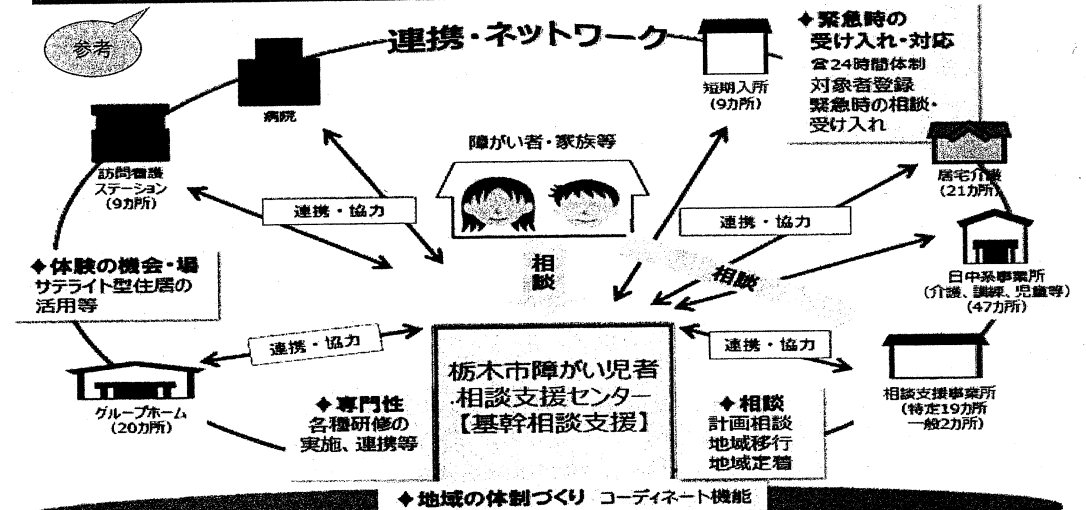
46

拠点の整備の種類:多機能拠点整備型と面的整備型の複合型



47

4. 栃木市地域生活支援拠点(面的整備型)



48

7. 研修会の開催 平成30年9月1日

生駒市・奈良県知的障害施設協会主催

地域生活支援拠点等について考える

～地域で生み出す拠点事業の在り方～

「国が進める地域生活支援拠点等事業について」

厚生労働省 虐待防止専門官 片桐 公彦氏

「はるかぜが進める地域生活支援拠点等の取り組みについて」

長野県社会福祉法人高水福祉会

総合安心センターはるかぜ 所長 野口 直樹氏

49

3. 生駒市の拠点の現状について

50

平成30年1月15日～3月31日までの実績報告

◎緊急対応連絡相談 0件

◎一人暮らし体験利用 4名

◎拠点相談、連絡件数 23件

【内訳】

地域生活支援拠点に関する問い合わせ 3件

一人暮らし体験に関する問い合わせ 20件

51

平成30年4月1日～8月31日までの実績報告

◎緊急対応連絡相談 1件

※虐待通報による緊急確保

◎一人暮らし体験利用 10名

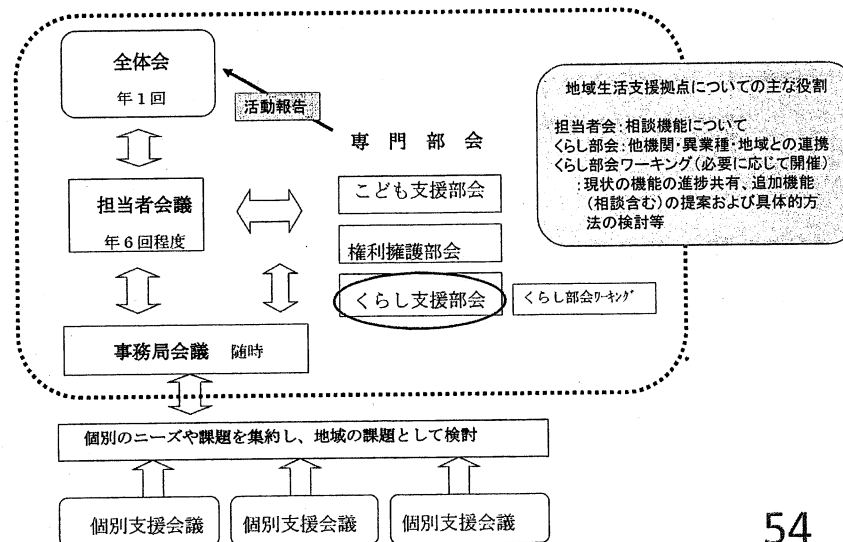
◎拠点相談、連絡件数 約20件

52

4. 今後について...

(平成30年度~)

生駒市障がい者地域自立支援協議会の体系図 (平成30年度)



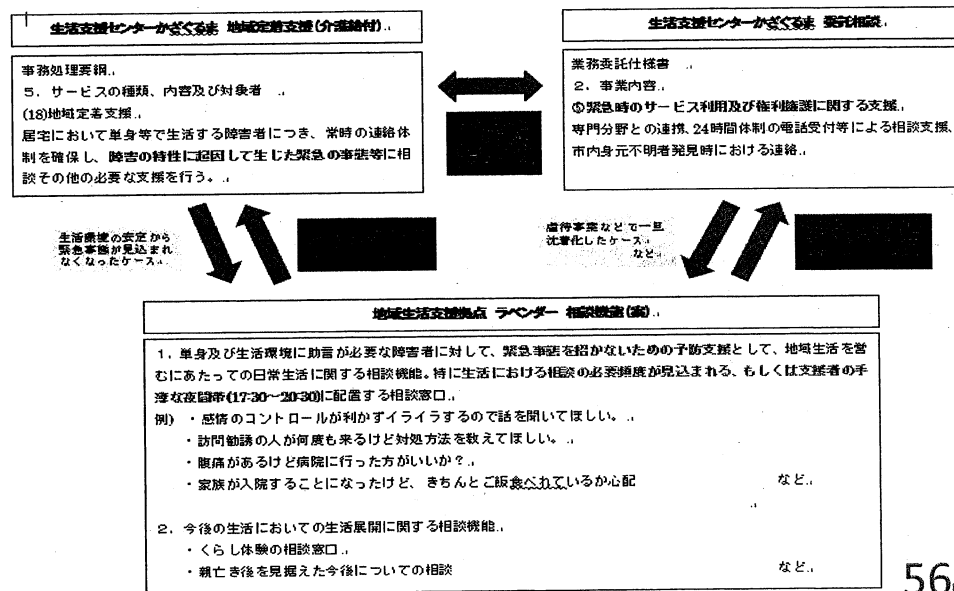
「相談」機能の追加に向けて...

相談の考え方や障害福祉サービス等、それぞれの役割の整理

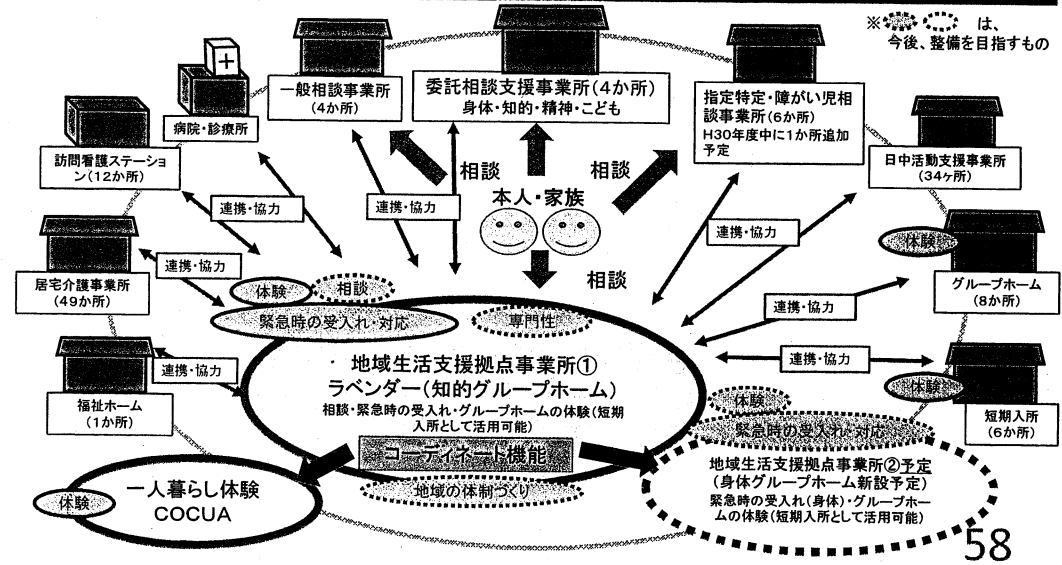
- ・委託相談事業所による相談支援(生活支援センター 4か所)
- ・指定特定相談支援事業所による相談支援および障害福祉サービスによる機能
就労定着支援、自立生活援助
- ・一般相談支援事業による相談支援
地域移行支援、地域定着支援

＋ 地域生活支援拠点「相談」

＋ 基幹型相談支援???



※は、今後、整備を目指すもの



相談 平成30年12月開始(予定)

- 目的:生活における相談(安心)機能
- 対象:主に一人暮らし等の知的障がい者
- 平日(月~金) 17:30~20:30
- 登録制(事前に必要な支援等を想定・クライシスプラン作成)
- 必要に応じて電話・訪問対応

月・水・金

最後に、地域での安心できる暮らしについて

- 障害のある方が自分のくらしを選択できるように
障害者=GH?
- 地域であたりまえにくらせるように
インフォーマル資源との協働
- やってみたいと思えるように
本人が感じないと進まない
- 誰もが安心してくらせるシステムを
この子より先には死ねない
こんな安心機能があるならやってみたい